

報告事項(1)

6月定例教育委員会資料	
平成30年6月29日	
担当課	各課等

6月定例市議会一般質問教育長・副教育長答弁要旨について

【一般質問】

〔議員名 会派〕		〔担当課〕	〔ページ〕
前田 伸一	公明党	学校教育課	1
岡田 信俊	会派新生	学校教育課	2~3
長坂 則翁	市民フォーラム	学校教育課	4
太田 縁	無所属	文化財課	5
		教育総務課	6
		生涯学習・スポーツ課	7
		学校教育課	8
石田 憲太郎	公明党	文化財課	9~10
山田 延孝	会派新生	学校教育課	11
足立 考史	無所属	学校教育課	12
雲坂 衛	会派新生	文化財課	13
秋山 智博	市民フォーラム	学校教育課	14
		生涯学習・スポーツ課	15
岩永 安子	共産党	学校教育課	16~17
伊藤 幾子	共産党	学校保健給食課	18
		教育総務課	19

鳥取市議会〔一般質問〕 教育長・副教育長答弁 対応方針等 概要

市議会名	平成30年6月定例会		
議員名	前田 伸一	担当部局	教育委員会
会派名	公明党	担当課	学校教育課
質問・答弁月日	6月11日		
質問形態	代表質問	個別質問	登壇 追及
質問事項	2 教育と文化芸術の連携について (1) 芸術の出前講座について		
<p>【質問要旨】</p> <p>(追及2) 学校経営ビジョンの中に文化芸術の視点を位置づけている学校はどれくらいあるのかを教育長に伺う。</p> <p>(追及4) 「芸術の出前講座」について、現状と課題を教育長に伺う。</p> <p>(追及6) 学校教育における文化芸術の振興について、今後はどのような取組をしていくのかを教育長に伺う。</p>			
<p>【答弁要旨】</p> <p>(追及2) 学校経営ビジョンの中に文化芸術の視点を明確に位置付けている学校は少ないですが、ほとんどの学校では教育課程の編成の中で体験活動を重視し、劇団を招いての観劇、音楽隊を呼んでの音楽鑑賞等、学校行事の中で文化や芸術に親しみ、豊かな情操を育む活動を取り入れています。具体的には、本紙の文化芸術の出前講座を始め、県の文化芸術の活動を活用したり、全国の劇団から届いたパンフレットをもとに学校が依頼した劇団の演劇を観る、警察音楽隊の演奏を聴くなどしております。鹿野学園（義務教育学校）では、学校経営ビジョンの中に新設教科の「表驚科」を位置付け、「鹿野地域にある演劇・伝統芸能、工芸などを学習・体験することを通して、表現力やコミュニケーション力を育成すること」を目指した取組を行っています。</p> <p>(追及4) 子どもたちにとって「芸術の出前講座」は、油絵や日本舞踊、クラシックギターなど、普段の学校生活では体験できない本物の芸術文化に触れることができる貴重な場となっています。また、学校によっては出前講座での学びを学習発表会で披露するなどして発表の機会を設けたり、保護者や地域の方に紹介したりしています。課題としましては、様々な学校・学年行事との日程調整や時間の確保に工夫が必要となることです。</p> <p>(追及6) 芸術文化に触れることで豊かな感性が生まれ、子ども達のものの見方を広げたり深めたりすることは大切なことであると考えます。教育委員会としましても、芸術の出前講座等、さまざまな授業を活用して文化芸術に触れる機会を設けたいと思っております。教育委員会独自事業として、特色ある中学校区創造事業など様々ありますが、継続して支援を続けていきたいと考えています。さらに、地域の方がメンバーになっていただいている、学校運営協議会（コミスク）や地域学校協働活動を推進することで学校と地域が一緒になって地域の特色のある伝統文化、振興に努めてまいりたいと考えます。</p>			
	検討中	対応中	対応済
対応方針			
進捗状況			
報告日	平成30年6月29日(6月定例教育委員会)		

鳥取市議会〔一般質問〕 教育長・副教育長答弁 対応方針等 概要

市議会名	平成30年6月定例会		
議員名	岡田 信俊	担当部局	教育委員会
会派名	会派新生	担当課	学校教育課
質問・答弁月日	6月11日		
質問形態	代表質問	個別質問	登壇
			追及
質問事項	<p style="text-align: center;">学校教育において多くの変革がある平成30年度を迎えて</p> <p>(1) 義務教育学校について (2) 授業時間の確保について (3) 英語の指導方法について (4) 学校2学期制について</p>		
<p>【質問要旨】</p> <p>(登壇1) 全国に先駆けて同時に3校の義務教育学校の設置は県内で初であるが、どのような期待を寄せておられるのか教育長に伺う。 (登壇2) 英語の授業時間を確保するためには、授業時間数を増やす必要があるが、鳥取市の現状はどのようになっているか教育長に伺う。 (追及1) 小学校には中学校のように国語や算数などを専門としている教師は少ない状況にある。そのような中どのようにして指導するのか鳥取市の現状や今後の見通しを伺う。</p>			
<p>【答弁要旨】</p> <p>(登壇1) 3校とも、地域の皆さんの強い願いや思いを受けて開校した義務教育学校であります。義務教育学校になると、学年段階の区切りの柔軟な設定、小中一貫教育の柱となる教科の新設などを行うこともできます。 さらに、小学校と中学校の垣根が取り払われ、子どもも教職員も今まで以上に一体感が増し、共通の目標に向けて取り組むことができるようになります。 学校づくりにあたっては、「めざす子ども像」や9年にわたる「小中一貫教育ビジョン」を、学校・地域・保護者の皆さんが共に考えられ、それを地域全体で共有するという、まさに新学習指導要領で求められている「社会に開かれた教育課程」が編成されております。 今後も、地域とともにある学校づくりが行われ、ふるさとを愛し、未来を拓く子どもたちが育まれることを期待しております。</p> <p>(登壇2) 本市では、平成32年度の学習指導要領の全面実施にむけて、無理なく移行をすすめるため、本年度と来年度の2年間、小学校の中学年と高学年で、授業時間数を1時間増やして、外国語活動の先行実施を行っております。従来、ほとんどの小学校では、水曜日は5時間授業とし、放課後は教職員の会議や研修に充てておりましたが、今年度より、水曜日を6時間授業にして対応している学校がほとんどです。なかには、午前5時間制を採用し、午後にゆとりをもって外国語活動を行っている学校もあります。また、掃除時間などを短縮して、児童の下校時刻が変わらないようにし、児童や職員の大きな負担とならないよう、学校毎に工夫しているところです。</p> <p>(追及1) 小学校段階では文法事項を細かく学ぶのではなく、中学年では外国語への慣れ親しみ、高学年では読むこと・話すことなどの基礎的な技能を身に付け、コミュニケーション力豊かな児童の育成を目指しております。本市では、全ての小学校から、外国語教育の中核となる教員を集めた研修を行ったり、中学校の英語教員との合同研修会を開いたりして、教員の力量の向上を目指しております。また、各中学校区にALTを配置したり、地域で英語の堪能な方に外国語活動支援員として協力をお願いしたりして、一緒に授業を進めていただいております。</p>			
【対応方針・進捗状況】		検討中	対応中
対応方針			
進捗状況			
報告日	平成30年6月29日(6月定例教育委員会)		

鳥取市議会〔一般質問〕 教育長・副教育長答弁 対応方針等 概要

市議会名	平成30年6月定例会		
議員名	岡田 信俊	担当部局	教育委員会
会派名	会派新生	担当課	学校教育課
質問・答弁月日	6月11日		
質問形態	代表質問	個別質問	登壇 追及
質問事項	<p>学校教育において多くの変革がある平成30年度を迎えて</p> <p>(1) 義務教育学校について</p> <p>(2) 授業時間の確保について</p> <p>(3) 英語の指導方法について</p> <p>(4) 学校2学期制について</p>		
【質問要旨】	<p>(追及2) 不足授業時数を補う問題解決等のために、土曜授業の実施を考えているか教育長に伺う。</p> <p>(追及3) 授業時間数の確保とも関連して、現在の二学期制を、従来のような三学期制にもどすといった、考えがあるのか教育長に伺う。</p>		
【答弁要旨】	<p>(追及2) 本年度から外国語活動の時間を1時間増加しても、授業時数を不足が発生しないで実施できる見込みであることが分かっています。土曜授業については、土曜日ならではの特色ある取り組みや地域人材、専門家と連携した取組など、その教育効果への期待は大きいと考えられます。しかし、現状といたしましては、すでに、児童生徒は、土曜日にスポーツ少年団、部活動、地域行事等、多様な過ごし方をしております。昨年3月の教育課程等検討委員会でも、多様化する社会や教職員の勤務条件整備の面からも、導入は難しいとの報告がでております。したがって、土曜授業の実施という形でなく、学校・家庭・地域社会が子どもたちの土曜日の過ごし方について情報共有し、地域の実態に合った活動を進めていくことが重要と考えます。</p> <p>(追及3) 二学期制、三学期制それぞれに有効性があると考えられますが、導入から10年以上が経過し、現在の二学期制のもと、本市では各学校で様々な創意工夫ある取組がなされております。この二学期制においては、学期末業務の軽減により、教員がゆとりを持って児童生徒と関わることでできたり、長期休業直前まで学習計画を立てられることにより、交流活動や宿泊学習の計画がたやすくなったりしております。このような観点から、教育委員会としても現在のとこと二学期制を継続することが妥当と考えております。</p>		
【対応方針・進捗状況】	検討中	対応中	対応済
対応方針			
進捗状況			
報告日	平成30年6月29日(6月定例教育委員会)		

鳥取市議会〔一般質問〕 教育長・副教育長答弁 対応方針等 概要

市議会名	平成30年6月定例会		
議員名	長坂 則翁	担当部局	教育委員会
会派名	市民フォーラム	担当課	学校教育課
質問・答弁月日	6月12日		
質問形態	代表質問	個別質問	登壇
質問事項	1 働き方改革について (2) 年次有給休暇の取得実態について		
<p>【質問要旨】</p> <p>(追及 8) 年次有給休暇の取得実態はどうか伺う。 (追及 9) 今後の取得促進についてどのように考えているのか伺う。 (追及 11) 1ヶ月を超えるような長期の病気休暇の取得状況を伺う。 (追及 12) 心に起因する疾患の割合について伺う。 (追及 13) 長期病気休暇となってしまった原因等についてどのように考えているか伺う。 (追及 14) 特に業務が原因で休暇となった者は把握しているか伺う。</p>			
<p>【答弁要旨】</p> <p>(追及 8) 本市教職員の過去3年間の年次有給休暇取得の平均日数ですが、平成27年は小学校が9日、中学校が7.6日でした。平成28年は、小学校が10.9日、中学校が9.5日でした。また、平成29年は、小学校11.8日、中学校9.8日でした。このように年次有給休暇の平均取得日数は、少しずつ増えている傾向が見られ、各校での取得促進に向けての取組が進められていると感じているところです。</p> <p>(追及 9) 教育委員会としましては、休暇取得を促進し、計画的に休む風土を醸成することを目的として、本年度より、お盆の3日間は学校閉庁日に設定しました。また、部活動指導員を配置したり、部活動の週2日の休養日を設けたりするなど教員の負担軽減に取り組んでいるところです。今後も年次有給休暇が取得しやすい状況となるよう、県教育委員会とも協議しながら、前向きに取り組んでいきたいと考えています。</p> <p>(追及 11) 1ヶ月を超える病気休暇の取得者数ですが、小学校・中学校を合わせて、平成27年度は27名、平成28年度は17名、平成29年度は25名でした。</p> <p>(追及 12) 1ヶ月を超える病気休暇者のうち、心に起因する疾患で病気休暇を取得した割合は、平成27年度は12人(44.4%)、平成28年度は9人(52.9%)、平成29年度は14人(56.0%)となっています。</p> <p>(追及 13) 長期の病気休暇を取得することとなった原因は様々ですが、特に精神的なものについては、学級経営や児童生徒への指導が思うようにいかない、保護者との関係、職場での人間関係、家庭問題などでの悩み等が要因として考えられます。</p> <p>(追及 14) 様々な要因と考えておりますが、区分まではしておりません。</p>			
【対応方針・進捗状況】		検討中	対応済
対応方針			
進捗状況			
報告日 平成30年6月29日(6月定例教育委員会)			

鳥取市議会〔一般質問〕 教育長・副教育長答弁 対応方針等 概要

市議会名	平成30年6月定例会		
議員名	太田 縁	担当部局	教育委員会
会派名	無所属	担当課	文化財課
質問・答弁月日	6月12日		
質問形態	代表質問	個別質問	登壇
質問事項	1 地域歴史資源を活かしたまちづくりについて (1) 文化財保護法の改正について (2) 文化財保護法の改正に対する対応について		
【質問要旨】 (登壇) 平成30年第196通常国会で決議された文化財保護法等の改正について、本市としてはどのように受け止めているのか伺う。【市長】 (追及1) 今回の文化財保護法の改正に対して、本市としてはどのように対応していくのか。 (追及2) 歴史文化基本構想の速やかな改正が必要と思うが、どのように考えられるのか。【市長】 (追及3) 計画期間が3年間ということだが、もっと短縮すべきではないか。【市長】			
【答弁要旨】 (登壇) 今回の改正は、地域における文化財の総合的な保存・活用と個々の文化財の確実な継承に向けて制度を見直されたものであり、合わせて、これまで教育委員会が所管してきた文化財保護事務の首長部局への移管を可能とする制度改正が行われています。 所有者や地域住民の高齢化、人口減少など、今後さらに厳しくなっていく社会環境の中で、確実な文化財の保護とともに、その活用による地域の活性化を目指した改正と考えています。 (追及1) さきほど市長が答弁しましたが、今回の法改正によって、文化財のより柔軟な活用が可能となります。 これは文化財としての確実な保存を前提としたものですので、関係各課との連携をこれまで以上に密にする形で対応していきたいと考えています。 (追及2) 教育長の答弁したように、教育委員会と関係部局で連携して、速やかに策定していきたい。 (追及3) 繰り返しになるが、教育委員会と連携を密にして、できるだけ速やかに策定していきたい。			
【対応方針・進捗状況】		検討中	対応中
対応方針			対応済
進捗状況			
報告日	平成30年6月29日(6月定例教育委員会)		

鳥取市議会〔一般質問〕 教育長・副教育長答弁 対応方針等 概要

市議会名	平成30年6月定例会		
議員名	太田 縁	担当部局	教育委員会
会派名	無所属	担当課	教育総務課
質問・答弁月日	6月11日		
質問形態	代表質問	個別質問	登壇
質問事項	3 鳥取市の教育環境について (1) 学校施設の改修状況について		
【質問要旨】 (登壇) 変化している教育環境について、鳥取市としてどのように対応していくのか、市長の所見をうかがう。【市長】 (追及1) 東日本大震災後、全国に自治体で、小中学校施設の耐震化が急務となった。鳥取市においては、小中学校施設の耐震化は100%と伺っているが、その他の設備改修の現状について伺う。 (追及2) 全国的に施設の老朽化が切実な課題であることは共通認識できる点だと思う。老朽化が進んでいる建造物を使用するためには、その施設状況を把握し、適切な維持管理が重要だと考える。学校施設の維持管理の現状について伺う。 (追及3) 建造物を中長期的に使用するためには、その維持管理を適切に行い続けることが重要だと考える。例えば、改修した校舎を、計画に基づいて点検・補修するには、今まで以上に高度な技術を要する部分や耐震装置の維持等も必要となり、教育委員会のみで対応することが難しくなると考える。今後は、市長部局と共に予算や人材の確保を検討する必要があると考える。市長の見解を伺う。 【市長】			
【答弁要旨】 (登壇) 世の中の急速な少子高齢化や、高度情報化、グローバル化などの進展により、本市の教育環境を取り巻く状況も大きな変革期を迎えていると考えております。 本市では、第10次鳥取市総合計画でも「ひとつづくり」を第一の柱として位置づけ、「郷土愛を育む教育の推進」、「次世代を見据えた特色ある教育の推進」等の具体的施策に取り組んでおり、教育環境の変化に積極的に対応していきたいと考えております。 今後も、研修の充実による教職員の資質の向上を図り、よりよい授業の推進はもとより、老朽化した施設の改修や、猛暑対策などの学校施設の充実を図り、子どもたちが生き生きと学び活動できる環境を整えていきたいと考えております。 (追及1) これまで、本市では、昭和56年度以前の旧耐震基準で建築された建物について、耐震診断を行い、その結果に基づき、耐震補強を中心に学校施設の耐震化を計画的に進めてきました。この耐震化事業も、本年中には完了し、耐震化率100%となります。 また、老朽化によるその他の設備改修におきましては、他の事業との調整を図りながら、劣化状況等により、順次整備しております。 (追及2) 小中学校おける施設等の維持管理につきましては、毎年実施している各学校の営繕要望や建築基準法に基づく12条点検などの各種点検結果を踏まえ、予防保全に係る修繕や機能回復を図る改修を適時行っております。 (追及3) 安心して安全な施設環境を維持するにあたり、計画的な管理は必要だと認識しております。このことについては、学校毎の具体的な維持管理等を着実に推進していくため、「個別施設毎の長寿命化計画」を策定することとしております。 計画の中では、有効な財源確保に努めながら財政負担の軽減を図りつつ、中長期的に維持するために、民間の専門的な知見を活用するなど、適切な教育環境の確保に努めたいと考えます。			
【対応方針・進捗状況】		検討中	対応中
対応方針		対応済	
進捗状況			
報告日	平成30年6月29日(6月定例教育委員会)		

鳥取市議会〔一般質問〕 教育長・副教育長答弁 対応方針等 概要

市議会名	平成30年6月定例会		
議員名	太田 縁	担当部局	教育委員会
会派名	無所属	担当課	生涯学習・スポーツ課
質問・答弁月日	6月12日		
質問形態	代表質問	個別質問	登壇
質問事項	鳥取市の教育環境について (3) 学校施設の非常時活用について		
【質問要旨】 (追及4) 学校の体育館やグラウンドなどの施設は、放課後や土日・祝祭日に学校開放されている。 教育委員会がその予約状況を把握して広く市民に情報提供する仕組みができれば、未利用時間の有効活用、利用者が増えることによる地域交流の活性化、更には、まちづくりの推進につながると考える。また、災害時には安否確認にも活用できると思うが、教育長の所見をうかがう。			
【答弁要旨】 (追及4) 現在、小学校41校、義務教育学校3校、中学校2校の計46校で学校開放を行っております。 現在は、体育館等の管理を地区体育会に委託しています。予約については、学校行事等と地区行事等を優先し、地区体育会と学校が協議をして決定しています。 予約サービスについては、今後研究する余地はあると考えますが、議員のおっしゃる災害時の安否確認での活用については、難しいと考えています。			
【対応方針・進捗状況】	検討中	対応中	対応済
対応方針			
進捗状況			
報告日 平成30年6月29日(6月定例教育委員会)			

鳥取市議会〔一般質問〕 教育長・副教育長答弁 対応方針等 概要

市議会名	平成30年6月定例会		
議員名	太田 縁	担当部局	教育委員会
会派名	無所属	担当課	学校教育課
質問・答弁月日	6月12日		
質問形態	代表質問	個別質問	登壇
質問事項	鳥取市の教育環境について (4) 新学習指導要領に対応する教育について		
【質問要旨】 (追及5) 平成32年度から全面実施される次期学習指導要領について、本市ではどのように準備をし、取組を進めているか。 (追及6) 次期学習指導要領のもう一つの特徴として、プログラミング教育の必修化が挙げられる。このプログラミング教育に関して、本市としてどのように取り組もうとしておられるか、教育長の見解を伺う。			
【答弁要旨】 (追及5) 小学校では平成32年度から全面実施される新学習指導要領について、本年度から中・高学年での外国語活動・外国語の先行実施を行っています。また、中核市移行に伴い、学力向上研修や道徳教育推進教師研修など、独自の研修を行い、各学校では「主体的・対話的で深い学び」といった観点について授業研究を踏ま馬手、準備しているところです。また、「特色ある中学校区創造事業」を活用し、各中学校区では、学校・保護者・地域が連携した学習会やフォーラムの取組が広がっており、「社会に開かれた教育課程」を実現する素地ができつつあります。今後とも教育委員会としてこのような研究や研修を継続していきたいと思ひます。 (追及6) プログラミング教育とは、「コンピュータに意図した処理を行うよう指示することで、実際にロボットなどが動く」といったことを体験させることを通して、子どもたちにとって将来的に必要とされる論理性や合理性などのプログラミング的思考を育むことだと考えます。そのためには、プログラミング教材の準備はもちろんのこと、専門的な知識を持った人材の配置や教育課程の研究が不可欠です。 鳥取市では「未来のとっとり教育創造事業」のなかで、プログラミング教育を先行的に研究するモデル校を2校指定して、教材の購入や先行事例の研修に関する費用を支援しています。また、ICT教育推進員によるプログラミング教室も行っております。 本市としては、このような支援を引き続き行いたいと考えております。			
【対応方針・進捗状況】	検討中	対応中	対応済
対応方針			
進捗状況			
報告日 平成30年6月29日(6月定例教育委員会)			

鳥取市議会〔一般質問〕 教育長・副教育長答弁 対応方針等 概要

市議会名	平成30年6月定例会		
議員名	石田 憲太郎	担当部局	教育委員会
会派名	公明党	担当課	文化財課
質問・答弁月日	6月12日		
質問形態	代表質問	個別質問	登壇
質問事項	<p>1 文化財を活用した地域振興について (1) 文化財保護法改正案について 地域計画について 文化財保護事務について</p>		
<p>【質問要旨】</p> <p>(登壇) 文化財保護法等の改正により、市町村が地域の文化財に関するマスタープランとして国の認定する「文化財保存活用地域計画」を策定することができることとなったが、本市としてはこれにどのように取り組んでいくのか。</p> <p>(追及1) 法の改正に、部局間の連携で対応していくとのことだが、具体的にはどのように連携していくのか。</p>			
<p>【答弁要旨】</p> <p>(登壇) 現在、文化庁ではマスタープラン策定の前提となる「歴史文化基本構想」の策定を推奨しており、本市でも本年度より32年度の3年間でこれを策定することとしています。「文化財保存活用地域計画」はこの「歴史文化基本構想」を詳細化する形のもので想定されますので、策定後速やかに計画に移行するか、場合によっては構想と同時に策定するようなことも検討しております。現時点では「文化財保存活用地域計画」の要件等の詳細が示されていませんので、具体的な内容については、国の動向を注視していきたいと考えています。</p> <p>(追及1) 連携の方策については、現時点では、国や他自治体の動向も注視しつつ、歴史文化基本構想の策定や鳥取城跡の整備、日本遺産といった事業を実施していく中で検討し、具体化していくことを考えております。</p> <p>歴史文化基本構想の策定にあたっては、観光やまちづくりの視点も必要となるため、経済観光部や都市整備部、企画推進部等からなる検討委員会を設置し、連携を図ってまいります。</p>			
【対応方針・進捗状況】	検討中	対応中	対応済
対応方針			
進捗状況			
報告日 平成30年6月29日(6月定例教育委員会)			

鳥取市議会〔一般質問〕 教育長・副教育長答弁 対応方針等 概要

市議会名	平成30年6月定例会		
議員名	石田 憲太郎	担当部局	教育委員会
会派名	公明党	担当課	文化財課
質問・答弁月日	6月12日		
質問形態	代表質問	個別質問	登壇
質問事項	1 文化財を活用した地域振興について … (教育委員会) (2) 青谷上寺地遺跡の整備、活用について 整備スケジュールについて 展示施設について		
【質問要旨】 (追及2) 青谷上寺地遺跡の整備・活用については県を中心とする検討委員会においてスケジュールの検討がなされているが、これをどのように考えているのか。 (追及3) 史跡指定範囲の1/3を所有する本市としては、今後整備を進めていくうえで、県との協議をどのように進めていくのか。 (追及4) 青谷上寺地遺跡展示館の役割と整備後の位置づけについて伺う。 (追及5) 史跡の活用のためにも新しい展示施設は必要と思うが、市としてはどのように考えているのか。 (追及6) 青谷上寺地遺跡以外の、鳥取西道路の開発に伴う調査で得られた成果についても活用して地域の振興に結び付けていく必要があると思うがどうか。			
【答弁要旨】 (追及2) 青谷上寺地遺跡の整備については、平成28年度から今年度までの3年間の予定で、県が基本設計を行っています。財源としては国庫補助を受け、県・市が残額を負担しています。 市としては、県の開催するワーキンググループや整備検討委員会に、事前協議や委員会への出席という形で参画しており、事業工程の検討にも加わっています。今後も引き続き協議を重ね、市としての意見・要望が十分反映されるよう働きかけていきたいと考えています。 (追及3) 基本設計の結果を受けて後、整備手法や整備後の管理運営形態など、具体的な役割分担を明確にしていきたいと考えております。これを見据えて、県の文化財課及び埋蔵文化財センター、市の文化財課及び青谷支所で定期的に協議を重ねているところです。 (追及4) 青谷上寺地遺跡展示館は、旧青谷町時代の平成13年に、青谷上寺地遺跡の発掘調査成果を速報的に公開する施設として設置したもので、あくまで仮設の展示施設と考えております。史跡の整備が進み、本格的なガイダンス施設等が整備された際には、青谷上寺地遺跡展示館としての役割は終えたものと考えています。 (追及5) これまで県が主体として遺跡の調査研究にあたってこられたこともあり、遺物の収蔵・展示においては引き続き県において取り組まれるものと思います。 大量の木製品や弥生人の脳、「倭国大乱」として知られる弥生時代の戦乱を想起させる人骨や武器といった、大変貴重な遺物が出土しておりますので、市としても県と協力して、活用について図ってまいりたいと考えています。 (追及6) これまでも、現地説明会や報告書、発掘調査速報展といった形で、県と協力して調査成果は活用してきましたが、青谷上寺地遺跡の整備の進捗に合わせて、さらなる活用についても、地域の方の意向も把握しながら検討していきたいと思っております。			
【対応方針・進捗状況】		検討中	対応中
対応方針			
進捗状況			
報告日	平成30年6月29日(6月定例教育委員会)		

鳥取市議会〔一般質問〕 教育長・副教育長答弁 対応方針等 概要

市議会名	平成30年6月定例会		
議員名	山田 延孝	担当部局	教育委員会
会派名	会派新生	担当課	学校教育課
質問・答弁月日	6月15日		
質問形態	代表質問	個別質問	登壇
質問事項	安全で安心して暮らせる地域づくりについて 小・中学生の等下校時の安全対策について		
<p>【質問要旨】</p> <p>(登壇) 生の登下校時の安全対策について伺います。先月、新潟市で小学校2年生の児童が下校途中に行方不明となり、その後、線路内に遺棄され死体で発見されるという事件がありました。登下校中の事件事故は、全国各地で発生し、後を絶たないのが現状です。この度の新潟市で起きた、下校中の小学2年生死体遺棄事件について、教育長の所見を伺います。</p> <p>(追及1) 小・中学生の登下校時の安全対策について伺います。 集団登校は、事件に巻き込まれる可能性は低いと思っております。問題は、低学年児童の少人数での下校時です。一人での下校もあり、事件に遭う危険度も高いのではないかと思います。鳥取市教育委員会は、どのような対策を講じておられるのか、また、各小・中学校に対する指導はどのようにされているのか教育長にお伺いいたします。</p> <p>(追及2) 小学生児童の登下校時の安全対策については、それぞれの地域、小学校区でいろいろな取組がされております。特に小学校児童の見守り活動の中で、より安全で安心して登下校が出来る環境を作るための取組で、今後の参考になる事例があれば、伺ってみたいと思います。</p>			
<p>【答弁要旨】</p> <p>(登壇) 絶対にあってはならない大変痛ましい事件であります。親御さんの気持ちを察するといたたまれません。しかしながら、この事件はどこでも起こりうる事件であると思えます。そして、これは学校だけでは防ぎきれない問題ではありません。保護者や地域・関係機関と一体となって取り組んで行かなければなりません。地域のコミュニティーの再構築も必要だと考えます。地域の見守り隊の活動や、挨拶運動等も広めていってほしいと思います。</p> <p>(追及1) 市教育委員会としては、不審者対応をはじめ、交通事故防止等の指導徹底について、各学校に対し、年に4回通知を出し、注意喚起を行っております。 不審者情報が警察等からあった場合、各学校の緊急連絡用メールを活用し、児童生徒や保護者、地域の方に対して速やかに情報を提供するように、校長会でも周知しているところです。 また、通学路の安全点検を、保護者や地域の方、警察の方等に協力をいただきながら毎年実施し、児童生徒が安全に登下校できるようにしているところです。 いずれにしましても、未来を担う子供たちが危険にさらされることのないよう、学校、保護者、地域、関係機関が一体となって子どもの安心安全を考えていかなければならないと強く思うところです。</p> <p>(追及2) ほとんどの小学校では、地域の方がボランティアで「見守り隊」を組織し、児童が登下校する際の安全指導をしていただいています。学校は、各学年の下校時刻を、保護者や地域の方に毎月知らせており、各学年の下校時刻が近づくと、見守り隊の方々危険な場所に立ってくださったり家の前まで出てくださいたりして、児童が安全に下校できるよう見守ってもらっています。 また、ある学校では、見守り隊の方が公民館にある青パト（自主防犯パトロールカー）を運転し、校区をアナウンスしながら走らせ、安全な下校を促しています。 各地域の取組に感謝申し上げます、敬意を表します。</p>			
【対応方針・進捗状況】	検討中	対応中	対応済
対応方針			
進捗状況			
報告日	平成30年6月29日(6月定例会教育委員会)		

鳥取市議会〔一般質問〕 教育長・副教育長答弁 対応方針等 概要

市議会名	平成30年6月定例会		
議員名	足立 考史	担当部局	教育委員会
会派名	無所属	担当課	学校教育課
質問・答弁月日	6月15日		
質問形態	代表質問	個別質問	登壇
質問事項	放課後児童クラブについて (1) 増設に至った状況と今後の利用者の推移について (2) 放課後児童クラブ利用児童の安全対策・安全確保について (3) 放課後児童クラブの活動広報について		
【質問要旨】			
(登壇) ここまで増設ができた経緯、背景とまだ十分でない状況において、利用者の見通し、推移をどのように捉え、対応をどう考えているか伺う。 (追及1) 子ども達への安全について、どのように安全対策・安全確保をされているか伺う。 (追及2) 独自アンケートにより、子育てをしている母親に尋ねたところ、学童保育の存在、1年生から6年生までが対象であることは認識しているが、活動を知る機会がないとあった。このことについて、どのように受け止められるか伺う。			
【答弁要旨】			
(登壇) 多くのクラブでは、次の年度の入級見込みを秋から冬にかけて行いますが、本市ではその見込みを早期から聞き取りし、学校、保護者会等の関係機関と協議を重ね、日頃より、クラブの増設が必要な場合を想定しながら対応しているところです。 保護者の就労形態の多様化に加え、平成27年度より、上級生の児童の受入れを推進していることから、今後も放課後児童クラブのニーズは高まることが推測されます。 本市では引き続き放課後児童クラブの実態把握に努め、クラブの分割、拡充を行うことで、入級基準を満たす児童を受入れていくよう取組を進めていきます。			
(追及1) 本市の放課後児童クラブでは、特別な支援を要する児童の入級も増加しており、平成29年度には、歩行器を要する児童への安全対策として、避難経路のスロープ設置を行ったところもあります。 また、全てのクラブにスマートフォンを配置し、メール配信システム(マチコミメール)を導入したことで、気象災害、不審者情報等を教育委員会から迅速にクラブへ伝達することが可能となり、緊急時の体制も整備できました。 クラブによっては自動体外式除細動器(AED)が緊急の時には利用できないクラブもあることから、今年度11クラブで導入するよう進めています。 今後も放課後児童クラブの実態に合わせた安全対策・安全確保を図っていきたいと考えています。			
(追及2) 現在、放課後児童クラブの活動広報については、クラブ毎に「クラブ通信」等の機関誌を発行していますが、多くは入級されている保護者向けで、対外的な広報は行っていません。 クラブ内で配布する機関誌等には児童の写真等も掲載していることから、広く広報を行うことは難しいと考えますが、いずれのクラブも見学等は自由に行っているところです。 今後、入級を考えている児童、保護者等が、活動状況を知りたい、見てみたいという際は、直接児童クラブにお尋ねいただくか、学校教育課へお尋ねいただきたいと考えます。			
【対応方針・進捗状況】	検討中	対応中	対応済
対応方針			
進捗状況			
報告日	平成30年6月29日(6月定例教育委員会)		

鳥取市議会〔一般質問〕 教育長・副教育長答弁 対応方針等 概要

市議会名	平成30年6月定例会		
議員名	雲坂 衛	担当部局	教育委員会
会派名	会派新生	担当課	文化財課
質問・答弁月日	6月18日		
質問形態	代表質問	個別質問	登壇 追及
質問事項	3 観光振興・港と空港の活性化に関連して (1) 日本遺産と歴史文化保存について		
【質問要旨】 (追及1) 日本遺産は面・活用であるが、鳥取市としては、今回の認定にあたって、構成要素となっている文化財をどのように保存していこうとしているのか。			
【答弁要旨】 (追及1) 日本遺産制度は、指定・未指定に関わらず、地域にある文化財などを構成資産とするストーリーを構築し、それを活用して地域の活性化につなげようとするもので、構成資産の保護を目的としたものではありません。しかし、日本遺産の構成資産は、地域の歴史や伝統を語るうえで欠かせないものでもありますので、他の文化財同様、調査研究や指導助言、必要に応じて文化財指定を実施する等、所有者や地域住民による保存継承を支援していきたいと考えます。			
【対応方針・進捗状況】	検討中	対応中	対応済
対応方針			
進捗状況			
報告日 平成30年6月29日(6月定例教育委員会)			

鳥取市議会〔一般質問〕 教育長・副教育長答弁 対応方針等 概要

市議会名	平成30年6月定例会		
議員名	秋山 智博	担当部局	教育委員会
会派名	市民フォーラム	担当課	学校教育課
質問・答弁月日	6月18日		
質問形態	代表質問	個別質問	登壇
質問事項	1 地域共生社会について (6) 福祉教育について		
<p>【質問要旨】</p> <p>(追及9)</p> <p>地域共生社会の実現には、地域に住む住民の支えあいの意識、人権や共生といった福祉教育による意識の醸成が必要であり、子供のころからの小中学校での教育や生涯学習での福祉教育が重要と考えるが、現在、小中学校での教育や生涯学習での福祉教育はどのような取り組みをしているのか伺う。</p>			
<p>【答弁要旨】</p> <p>(追及9)</p> <p>本市の小・中・義務教育学校では、各教科・特別の教科 道徳・特別活動及び総合的な学習の時間などにおいて、互いに思い合い、助け合う福祉の心を育成したり、その意義についての理解を深める学習を実施したりしています。</p> <p>具体的には、保育園児や幼稚園児との交流、福祉施設に出かけてのボランティア活動、高齢者とのふれあい体験など地域の方々との交流を通して、人とかかわる楽しさ、相手のことを考えて行動する思いやり、そして相手の喜ぶ姿を嬉しいと感じる感性を育てています。</p> <p>また、児童会活動で各種募金やアルミ缶回収を行ったり、地域の清掃や資源回収の手伝いなど、地域での活動にも取り組んだりしています。</p> <p>生涯学習においては、市民大学で子どもの貧困問題や子ども食堂の取り組み等について学習しています。</p> <p>また、地区公民館では、地域の実情に合わせて、認知症予防や介護保険サービス等、福祉についての講座や事業に取り組んで、認識を深めているところです。</p>			
【対応方針・進捗状況】	検討中	対応中	対応済
対応方針			
進捗状況			
報告日 平成30年6月29日(6月定例教育委員会)			

鳥取市議会〔一般質問〕 教育長・副教育長答弁 対応方針等 概要

市議会名	平成30年6月定例会		
議員名	秋山 智博	担当部局	教育委員会
会派名	市民フォーラム	担当課	生涯学習・スポーツ課
質問・答弁月日	6月18日		
質問形態	代表質問	個別質問	登壇 追及
質問事項	<p>地域共生社会について (5) 福祉教育について</p>		
<p>【質問要旨】 (追及9) 地域共生社会の実現には、地域に住む住民の支えあいの意識、人権や共生といった福祉教育による意識の醸成が必要であり、子供のころからの小中学校での教育や生涯学習での福祉教育が重要と考えるが、現在、小中学校での教育や生涯学習での福祉教育はどのような取り組みをしているのか伺う。</p>			
<p>【答弁要旨】 (追及9) 本市の小・中・義務教育学校では、各教科・特別の教科 道徳・特別活動及び総合的な学習の時間などにおいて、互いに思い合い、助け合う福祉の心を育成したり、その意義についての理解を深める学習を実施したりしています。 具体的には、保育園児や幼稚園児との交流、福祉施設に出かけてのボランティア活動、高齢者とのふれあい体験など地域の方々との交流を通して、人とかかわる楽しさ、相手のことを考えて行動する思いやり、そして相手の喜ぶ姿を嬉しいと感じる感性を育てています。 また、児童会活動で各種募金やアルミ缶回収を行ったり、地域の清掃や資源回収の手伝いなど、地域での活動にも取り組んだりしています。 生涯学習においては、市民大学で子どもの貧困問題や子ども食堂の取り組み等について学習しています。 また、地区公民館では、地域の実情に合わせて、認知症予防や介護保険サービス等、福祉についての講座や事業に取り組んで、認識を深めています。</p>			
【対応方針・進捗状況】	検討中	対応中	対応済
対応方針			
進捗状況			
報告日	平成30年6月29日(6月定例教育委員会)		

鳥取市議会〔一般質問〕 教育長・副教育長答弁 対応方針等 概要

市議会名	平成30年6月定例会		
議員名	岩永 安子	担当部局	教育委員会
会派名	共産党	担当課	学校教育課
質問・答弁月日	6月18日		
質問形態	代表質問	個別質問	登壇
質問事項	放課後児童クラブについて (1)生活・学習環境について		
<p>【質問要旨】</p> <p>(登壇)平成27年度に鳥取市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例により、児童1人当たりの面積は定められているが、この面積基準以下のクラブ実態については、現在どうなっているか。</p> <p>(追及1)市の条例第3条には、「市は最低基準を常に向上させるように努めるものとする。」とあるが、今後、改善についての方向性はどのようにしていくのか。</p> <p>(追及2)最低基準を常に向上させるように努めるのであれば、改善計画を作る必要があると考えるが、どのように考えているか。</p>			
<p>【答弁要旨】</p> <p>(登壇)本市では、条例に面積基準として児童1人につき、おおむね1.65㎡以上の面積と定めていますが、あわせて経過措置として、条例施行前に実施しているクラブの施設は、増改築等が行われるまで適用しないこととしています。</p> <p>現在、この基準を満たしていないクラブは62クラブの内17クラブあります。この基準は専用区画としての数値であり、数値を満たしていないクラブにおいても、グラウンド、体育館等を利用して保育を行うなど、児童の健全育成を行う活動場所の確保に努めています。本市ではクラブの実情によりスペースが狭小と感じるクラブは、分割や拡充を行っており、今年度も世紀、久松小学校で教室を新たに児童クラブ専用室として整備したところです。</p> <p>(追及1)本市では、毎年、放課後児童クラブ保護者会で組織する「鳥取市放課後児童クラブ連合会」から要望書を提出いただき、施設、運営に関する要望を受けていることに加え、担当職員が随時、各児童クラブを訪問し、個別案件を含めた相談を受けています。こういったことにより、特別な支援を要する児童へ対応するため、静養室の整備や、狭いと感じるクラブにおいては、現在使用する施設に加えて学校の空教室、特別教室を拡充教室として整備を行ってきました。放課後児童クラブでは、毎年の入級児童数の増減に加え、児童の個性も多様化しておる状況でありクラブの実態に個別に丁寧に対応することで、施設、運営面の向上に努めているところです。今後も、各児童クラブの声に積極的に耳を傾けることで実態把握に努め、改善の取組を行っていきたいと考えています。</p> <p>(追及2)本市では、子ども子育て支援事業計画において、一定の推測に基づく数値目標は設定していますが、放課後児童クラブの実情は、クラブによっても様々で、入級児童数も年により変動が大きく、学校就学児童の割合だけでは想定することが難しい状況であり、現在のところ、計画の策定は考えていません。本市では、変化する児童クラブの実態をしっかりと把握することで、入級を希望する児童を受入れるよう、年度当初に間に合うようクラブを分割、拡充しているところです。</p>			
【対応方針・進捗状況】	検討中	対応中	対応済
対応方針			
進捗状況			
報告日	平成30年6月29日(6月定例教育委員会)		

鳥取市議会〔一般質問〕 教育長・副教育長答弁 対応方針等 概要

市議会名	平成30年6月定例会		
議員名	岩永 安子	担当部局	教育委員会
会派名	共産党	担当課	学校教育課
質問・答弁月日	6月18日		
質問形態	代表質問	個別質問	登壇
質問事項	放課後児童クラブについて (1)生活・学習環境について		
【質問要旨】 (追及3)面積基準以下のクラブは計画を策定し、対応すべきと考えるがどうか。 (追及4)現在、保護者会運営だが、責任の所在を明らかにすることを含め、市が直営で運営すべきと考えるが、どのように考えているか。			
【答弁要旨】 (追及3)放課後児童クラブから寄せられる要望に、面積が狭小で困っていると訴えてこられる声はないと認識しております。各クラブでは施設を上手く活用して狭さを感じさせないように工夫したり、運用をしたりしてクラブ運営を行っている認識しています。 (追及4)本市の放課後児童クラブは、62クラブ中53クラブを保護者会、9クラブをNPO法人へ委託しております。本市はすべて公立民営ですが、全国的にみますと公立民営の児童クラブは全国的に約46%、公立公営の35%に比べ割合は多く、年々増加しています。公立民営とすることで、変化する保護者ニーズに沿った運営時間、運営日を柔軟に設定できることに加え、地域行事への参加やイベントの実施等をクラブ毎に決定し、地域に根差した特色ある児童クラブとなるよう進めているものです。 さらに本市では、各児童クラブにおける税理士、社会保険労務士への外部委託経費の支援の拡充、パソコン等の整備を図るなど、事務負担の軽減対策を行っています。			
【対応方針・進捗状況】	検討中	対応中	対応済
対応方針			
進捗状況			
報告日 平成30年6月29日(6月定例教育委員会)			

鳥取市議会〔一般質問〕 教育長・副教育長答弁 対応方針等 概要

市議会名	平成30年6月定例会		
議員名	伊藤 幾子	担当部局	教育委員会
会派名	共産党	担当課	学校保健給食課
質問・答弁月日	6月19日		
質問形態	代表質問	個別質問	登壇
質問事項	1 子育て支援の拡充について (2) 学校給食費の無料化について (3) 就学援助について		
【質問要旨】			
(登壇) 近年、学校給食費の無料化をする自治体が徐々に増えている。学校給食の無料化についての所見を尋ねる。 (追及1) 学校給食費を無料化した場合、いくら財源が必要になるか尋ねる。 (追及2) 2月定例会で、公会計化により給食費は無料化しやすくなったと言ったが、文部科学省の担当者も学校給食を無料化するには、公会計化と言っている。このことについての認識を尋ねる。 (追及3) あと3千万円増やせば、就学援助費の給食費を全額援助できる。出せない金額ではなく、就学援助の給食費は全額援助するべきと思うが所見を尋ねる。 (追及4) 毎年の繰越金やふるさと納税を活用すれば3千万円は出せないお金ではないと思う。就学援助の準要保護の給食費は全額支援することを検討していただきたいが、市長の所見を尋ねる。【市長】			
【答弁要旨】			
(登壇) 保護者負担の学校給食費については、一部の自治体において、これを無償等とする独自の支援の取組が行なわれているものと承知しています。学校給食費の無償化は、それぞれの自治体が、保護者の経済的負担の軽減や、少子化対策などの施策を進めていく上での取組みの一つと考えますが、財政負担の大きさや他の支援策とのバランスを考慮して慎重な議論が必要と考えます。 (追及1) 学校給食にかかる経費については、平成30年度当初予算で、施設や設備の維持管理、配送・調理業務に要する経費や原材料費等に係る経費に対して、年間でおよそ16億2,600万円となっています。これは、事務局職員人件費を除いたものです。そのうち、およそ8億2,600万円を児童生徒の保護者にご負担いただいています。仮に学校給食費を無償とする場合、この保護者に負担いただいている相当額8億2,600万円が必要となります。 (追及2) 本市は、本年度から学校給食費と補助教材費の一部を公会計へ移行しました。公会計では、費用を市の歳入歳出予算として計上しますので、議会の承認が必要となりますし、法に基づく監査を受けます。これまで学校長が学校給食費を徴収、学校給食センターが予算管理していた公会計化以前の予算方式に比べると、会計の透明性が明らかに向上したものと考えます。学校給食費の無償化には、公会計化が必須の条件ではないと考えます。例えば、全額補助金という可能性も考えられます。しかしながら、財源として公費を投入する場合、会計の透明性が確保された公会計であることが、取り組む上で安全性が確保されていくものと考えます。 (追及3) 就学援助制度は、自治体ごとに就学に要する費用の一部を支給する制度です。本市は、昨年度、新入学用品費の単価を引き上げ、就学援助制度の拡充を行ったところです。経済的な理由により就学困難と認められる児童生徒の家庭に対して支援を拡充していくことは、大事なことと考えますが、現在7割援助の就学援助の学校給食費を全額援助に拡大することは、現在のところ考えておりません。 (追及4) 本市の就学援助では、学校給食費の7割を市が支給し、残り3割について、保護者に負担いただいています。ふるさと納税の活用もご提案いただきました。教育長の答弁にもありましたが、学校給食費のさらなる援助については、保護者の経済的負担の軽減や、少子化対策などの施策を進めていくうえでの取組みの一つであると考えますが、他の重要施策等も考慮しながら、慎重な議論が必要と考えます。また、ふるさと納税については、年度によって額が流動的であり、実施を検討する場合は、本市の裁量がある自主財源で、他の事業とのバランスも考えながら検討・実施すべきものであると考えます。			
【対応方針・進捗状況】		検討中	対応中
対応方針			対応済
進捗状況			
報告日 平成30年6月29日(6月定例教育委員会)			

鳥取市議会〔一般質問〕 教育長・副教育長答弁 対応方針等 概要

市議会名	平成30年6月定例会		
議員名	伊藤 幾子	担当部局	教育委員会
会派名	共産党	担当課	教育総務課
質問・答弁月日	6月19日		
質問形態	代表質問	個別質問	登壇
質問事項	2 アスベスト対策について (1) 市有施設及び民間建物におけるアスベストの使用状況について		
【質問要旨】 (登壇) 教育委員会所管施設におけるアスベストの使用状況について伺う。			
【答弁要旨】 (登壇) 教育委員会部局が所管する施設では、平成30年4月1日現在の状況としましては、損傷、劣化等により「吹き付け石綿（アスベスト）」が飛散するおそれのある施設はございません。			
【対応方針・進捗状況】		検討中	対応中
対応済			
対応方針			
進捗状況			
報告日	平成30年6月29日(6月定例教育委員会)		